

羽生交通安全だより

令和4年2月号
羽生警察署
交通課

実践しましょう 歩行者を守る 思いやり運転

普段利用している生活道路は地域住民が日常生活のために利用する道路で、人と車両(自転車も含む)が混在しやすく多くの危険があります。「慣れた道」だと気を抜かず、速度を控えめにして危険を予測した運転を心掛けましょう。

生活道路の3つの危険

①道路の危険

歩道と車道の区別が少なく、見通しの悪い交差点や駐車車両などがつくる死角が多い。

歩行者・自転車の危険

自宅近くだからといった油断や優先意識から、交通ルールを無視した行動をしがち。

ドライバーの危険

抜け道として利用してスピードを出したり、交差点が続く場合は一時停止を怠りやすい。



注～羽生警察署管内の事故原因で一番多いのが、前方不注視・安全不確認・動静不注視等で二番目に多いのが、一時不停止による事故です。安全運転の励行！！

"歩行者ファースト"を実践しましょう

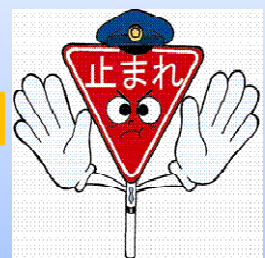
横断歩道に近づいたら...

- ①明らかに歩行者がいないう→→→→
- ②近くに歩行者がいるかも→→→→
- ③横断中・横断しようとしている→

そのままの速度で進行

直前で止まれる速度まで減速

必ず停止



正しい交通ルールを身に付けて、横断歩行者を守りましょう。

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

